

2024年12月16日

株主及び債権者各位

大阪市北区大淀中一丁目8番34号
株式会社日本トリム
代表取締役社長 田原周夫

合併公告

当社は2024年11月30日開催の取締役会において、2025年2月1日を効力発生日として、株式会社トリムメディカルホールディングス（所在地：大阪市北区大淀中一丁目8番34号）と合併することを決議いたしました。この合併により、当社は株式会社トリムメディカルホールディングスの権利義務全部を承継して存続し、株式会社トリムメディカルホールディングスは解散することにいたしましたので、公告いたします。

なお、当社は会社法第796条第2項に基づき、株式会社トリムメディカルホールディングスは会社法第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

また、当社は株式会社トリムメディカルホールディングスの発行済株式全部を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 合併当時会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社トリムメディカルホールディングス：

<http://www.trim-medical-hd.com>

以上